

意見陳述書

令和6（2024）年6月12日

■■■■■■■■■■（原告4番）
■■■■■■■■■■ 佐藤玲奈 ■■■■

私は大阪在住で、現在大学院生です。大学院では現代社会学を学んでおり、家族社会学やジェンダー論を中心に、リプロダクティブヘルスアンドライツについても勉強しています。

まずは、私がこの訴訟に参加した理由を理解して頂くため、私の性的指向についてお話しします。

私は男性にも女性にも恋愛感情や性的欲求を持ったことがなく、今まで誰かと恋人として付き合いたいと思ったこともありません。また、将来的に子供を産むことを考えたこともありません。

最近では、社会的にも性的多様性に対する理解が深まってきていますが、私が中学・高校に通っていた時には、周囲が恋愛や性体験に興味を持ち始める中、友人の会話に入ることができず、常に疎外感を感じていました。

高校生になってからは、仲間外れにされることを恐れて、ずっと自分自身を偽り続けていました。自分が恋愛に本当に興味がないと周囲に知られると、「人間としておかしいのではないか」というような言葉をかけられることもあり、説明しても誰にも理解されませんでした。今もまだ一部の親しい友人や家族以外にはオープンにすることはできていません。

学校では周囲に私と同じような考えをもつ人を見つけれなかったため、私と同じような性的指向を持つ人がいるのかインターネットで検索をはじめ、インターネット上で初めて自分と同じような人を見つけました。初めて自分は人間としておかしくないと思えました。それ以降は、インターネットの知り合いや友達、性的マイノリティのコミュニティにとっても救われています。

大学生になり、将来のキャリアを考える上でもあらゆる場面で女性は結婚や出産を望んでいるものという前提で話が進められていました。まるで、結婚や出産を経験せずにと働く女性が社会に存在しないかのようでした。

女性が社会で働くという生き方は普通になってきていますが、結婚や出産をしないという生き方はまだまだ社会で排除されていると感じています。今後少子化が進行する日本社会では子どもを持たないという生き方がさらに強い批判に晒されるのではないかと危惧しています。国家のためならば、子どもを産んで当然なののでしょうか。子どもを自ら産むことのない女性は、社会にとって必要のない存在でしょうか。

私が不妊手術を受けたいと思うようになったのは、高校を卒業した頃だったと思います。年齢を重ねるにつれ、周りの人に将来子供を生む存在であるという前提で扱われることが増え、「子どもを持ちたくない」と口に出すこと自体がまるでタブーであるかのように感じていました。また、子どもを望まないにもかかわらず常に妊娠可能性がある自分の体にも違和感がありました。毎月生理が来るたびに、「自分は妊娠するために準備をさせられている」というような嫌悪を感じ、自分にとって全く必要のない妊娠という選択のために

毎月体調不良を経験させられていることが苦痛です。自分の体の違和感を我慢するのはとても辛く、どうすればよいか調べたところ、不妊手術の存在を知りました。

その際、不妊手術を受けるためには法律で要件が定められていて、私のように未婚で子供のいない女性は不妊手術を受けることが出来ないのだということもわかりました。このような法律は、日本という国家が「国が必要としたときに子供を産めるように準備せよ」と命令しているのと同じことだと思います。

2007年には当時の大臣による「女性は子を産む機械だ」という発言が批判を集めました。不妊手術の要件は、この発言に裏付けを与えるようなものです。

中学生の時に、男子生徒にふざけて椅子を押され、私が机に腹部を打ち付けた時、担任の先生が、「佐藤さんが怪我して赤ちゃんを産めなくなったらどうするの！」と男子生徒を叱りつけたのをよく覚えています。私は尊厳を持った人間だから傷つけられてはいけないのではなく、母体だから傷つけられてはいけないのだということです。母体保護法の不妊手術の要件も、これと同じことではないでしょうか。

2022年にカナダに留学することになり、留学先で不妊手術を受けることを検討しました。カナダは州によって医療制度が異なり、私が留学していた州では、中絶手術、ピルやIUD含む避妊法、卵管結紮術による不妊手術などが健康保険でカバーされていました。もちろん、カナダでは全ての州で、永久的な不妊手術を受ける際に配偶者の同意や子供がいること等の要件はなく、日本に比べるとリプロダクティブヘルスアンドライツの考えが社会に浸透しています。カナダに限らず、自分の身体のことを自分で決めるという当たり前のことができる社会は世界には確実に存在しています。

ですが、留学生が不妊手術を受けると費用がかなり高額になると聞き、留学費用に加えて手術費用を捻出することが出来なかったのでカナダでの手術は断念しました。

帰国後、日本でいくつかのクリニックに不妊手術を受けることができないか問い合わせしてみたのですが、やはり、どのクリニックからも避妊方法としてはピルやミレーナに限られていて、不妊手術は行えないとの回答を受けました。そこで、私の苦しみを解消するためには日本の法律を変えてもらうしかないのだということのを再認識しました。

不妊手術は、私たちにとって妊孕性を持つ体に対する苦痛を取り除く唯一の手段です。私や私と同じような苦しみを抱えている人たちは、国家のために一生自由にならない自分の身体を我慢して生きていくしかないのでしょうか。

子どもを持ちたくない人に対して、妊孕性の保持を強制する理由は何でしょうか。国家のためならば、私たちは例え不本意な形であったとしても妊娠することを望まれているのでしょうか。一方で、国家に「不良であると」みなされた人々は不妊手術を強制されました。方法は違っていても、私たちの身体は常に国家のために管理され、自己決定権を奪われてきました。

子どもを持つことに望まない人々に母体でいることを強制する前に、子どもを望んでいる人が安心して産むことのできる環境の整備を進めていくべきではないでしょうか。

不妊手術を受けるかどうかは私自身の体に関する問題で、国に法律で禁止されるようなことではないと思います。私はただ、誰かと恋人同士になったり、子供を持てる体でいるといったりしたことを強制されたくないのです。

女性は子どもを望んで当然であるという固定観念の元では、私たちの訴えはおかしなものに聞こえるかもしれませんが。しかし、私たちの主張は、自分の将来は自分で決めたい、自分の身体は自分で管理したいというとても単純なものです。

不妊手術の要件は、女性が自分の意思で子どもを持たないという生き方が認められていないということと同じだと思います。私たちは、女性や母体である以前に、意志を持った人間です。私の体は国家のための「母体」ではなく私の体であり、「母体保護法」という法律で「母体の保護」のために不妊手術を禁止される理由はないはずです。

女性が母として、母体としてではなく、人間として尊重される社会を望みます。

裁判官の皆様には、私たちの苦しみに耳を傾けていただけたらと思っています。

以上